

平成31年4月1日より
鹿放ヶ丘ふれあいセンターの使用料等が変わります。

四街道市では、受益者負担の適正化と行政サービス未利用者との公平性を確保するため、平成31年4月1日から、以下のとおり使用料をご負担いただきます。

(旧)

ふれあいセンター使用料

ホール	無料
大広間	無料
陶芸室	無料
会議室	無料
和室	無料

(新)

ふれあいセンター使用料

ホール	2時間につき	1,840円
大広間	2時間につき	240円
陶芸室	2時間につき	270円
会議室	2時間につき	550円
和室	2時間につき	240円

利用区分

9:00 ~ 12:00
12:30 ~ 14:30
15:00 ~ 17:00
18:00 ~ 21:00

利用区分

9:00 ~ 11:00
11:00 ~ 13:00
13:00 ~ 15:00
15:00 ~ 17:00
17:00 ~ 19:00
19:00 ~ 21:00

※利用区分の時間内において、準備・片づけ等を含めてください。
※陶芸窯の使用料は変更ありません。

お問い合わせ先
総務部自治振興課
電話:043-421-6106